

議員提出議案第九号

健全な林業の育成と自然保護の推進に関する意見書

このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、農林水産大臣、環境庁長官、林野庁長官に意見書を提出する。

昭和六十三年九月二十八日提出

提出者	三朝町議会議員	福田家 和
賛成者	三朝町議会議員	平井一 義
賛成者	三朝町議会議員	矢木 勇 雄
賛成者	三朝町議会議員	坂 出 隆
賛成者	三朝町議会議員	岩 本 君 美

昭和六十三年九月廿八日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

## 健全な林業の育成と自然保護の推進に関する意見書

「世界人口白書」と六十三年版「環境白書」は世界の森林破壊、砂漠化等地球規模の環境問題の深刻な実態予測を明らかにしている。このような指摘を待たずともなく、今日ほど森林保全の重要性が指摘されている時はない。

わが国の林業は、「拡大造林」という国の方針の下、一部で自然破壊と指摘されるような森林施業が長いあいだ続けられてきた。現在ではその反省の上に、国土保全、水源かん養、自然保護そして国民の保健休養等の公益的機能に目を向けた林野行政への転換が行われつつある。

この流れを、より確かなものとし、森林保全と両立する健全な林業の育成と自然保護の推進を図るため、政府は左記の施策を強力に推進するよう強く要望する。

### 記

- 1、ブナ等の原生林・自然林は、自然植生と国土保全、水資源のかん養、魚類等生物資源の保護等の観点から、わが国にとって重要であり、その保全を図るとともに、水源かん養林等各種保安林の適正化、遺伝子保全林、自然観察林及び国民休養林等の指定を適正に推進すること。
- 2、鳥獣保護・特別保護区の拡大、皆伐方式の中止、自然生態系に則した適切な択伐の実施、複層林・複相林の形成、天然更新の拡大、長伐期の実施等森林施業のあり方を検討すること。

3、林業が産業として自立していくため、国民のニーズに対応した技術・製品の開発、販路の拡大、森林組合等への助成の強化及び林業に関する税制上の優遇措置（相続税の延納、立林一回課税制度の実施、分収育林制度に参加した場合の優遇措置等）を推進すること。

4、森林破壊、砂漠化等地球規模の環境問題の解決のため、開発途上国等の植林・森林保全、砂漠緑化、農業、食料及びエネルギー等について積極的な援助・協力を行うこと

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和六十三年九月二十八日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会